

令和6年度 東住吉区区政会議 第3回子育て教育部会

1 開催日時 令和6年12月13日（金曜日） 19時～20時20分

2 開催場所 東住吉区役所 3階302会議室

3 出席者の氏名

（出席委員）

尾松謙一部会長、林弘子委員、竹村匡己委員、三原順一委員、田村愛子委員、小縣由明委員

（市会議員）

淵上議員

（東住吉区役所）

藤原区長、村田副区長、森本総務課長、今西事業企画担当課長、杉浦総合調整担当課長、
江原次世代育成担当課長、羽根保健福祉課長、山本子育て支援担当課長、七堂保健主幹、
奥田生活支援担当課長

4 議題

- （1）次期東住吉区将来ビジョンについて
- （2）令和6年度運営方針の改訂について
- （3）令和7年度運営方針の素案について
- （4）その他

○杉浦総合調整担当課長

皆様こんばんは。定刻となりましたので、只今から第3回子育て教育部会を始めさせていきたいと思えます。私、区政会議の事務局を担当しています総合調整担当課長の杉浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議につきましては、条例に基づく会議となっております、委員数の4分の1以上の出席がなければ成立しないということとなっております。本日は、委員の人数が8人となっており、オンラインでご参加予定の小縣委員以外に5名の方に参加いただいております、有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、本日出席いただいております市会議員の方をご紹介します。淵上議員でございます。よろしくお願いいたします。

○淵上議員

よろしくお願いいたします。

○杉浦総合調整担当課長

ありがとうございました。

それでは、会議の注意事項をご説明いたします。会議は公開となっており、後日議事録を公開するために録音いたしますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。発言される際は挙手をいただきまして、部会長から指名があれば最初にお名前を言っていただき、ご意見を述べて頂きますようよろしくお願いいたします。また、本日の会議につきましても、会議の様子を動画撮影し区の公式YouTubeにおいて一定期間配信いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

本日の会議資料につきましては、報告の都度確認させていただきますので、もし資料がないという事がございましたら、事務局までお願いいたします。

会議時間ですが、約1時間を予定しております。午後8時ごろの終了を予定しておりますので、時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることが出来ますようにどうぞ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして東住吉区長の藤原よりご挨拶申し上げます。

○藤原区長

皆様には、本日、お忙しい中御出席いただき、また日頃は、市政・区政の各般にわたり御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

区政会議の本年度第3回子育て教育部会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、次第にございますとおり、東住吉区の次期将来ビジョンと令和6・7年度の運営方針について、御議論いただく予定といたしております。

次期将来ビジョンにつきましては、前回の部会で「区の将来像」について皆様が感じておられる東住吉区の魅力や強み、それらを活かした目指す区のイメージについて、多くの御意見を頂戴しました。

本日は、もうひとつの安心つながり部会でいただいた御意見とともに、委員の皆様の御意見を整理・分類させていただいたものを用意しましたので、お気づきの点等につき忌憚ない御意見をお願いいたします。

もうひとつの令和6・7年度の運営方針につきましては、現在の将来ビジョンの単年度アクションプランとして位置づけられるものでございますが、令和6年度分につきましては、7月の会議でいただいた御意見を踏まえた一部改訂を御報告し、令和7年度分につきましては、現時点でとりまとめた素案を御提示するものでございます。いずれにつきましても、委員の皆様から多くの御意見を賜りたいと存じます。

本日も、活発な御議論をお願い申し上げまして、簡単でございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○杉浦総合調整担当課長

ありがとうございました。続きまして、出席しております区役所職員を紹介いたします。時間の都

合がございますので、私から名前を読み上げ、一礼させていただく形で紹介とさせていただきます。

改めまして、藤原区長です。村田副区長です。今西事業企画担当課長です。森本総務課長です。江原次世代育成担当課長です。羽根保健福祉課長です。山本子育て支援担当課長です。七堂保健主幹です。奥田生活支援担当課長です。最後に改めまして、総合調整担当課長の杉浦です。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ってまいります。進行については尾松部会長にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○尾松部会長

皆様こんばんは。本日、子育て教育部会の部会長として進行役を務めさせていただきます尾松です。皆様のご協力のもと、活発な意見交換をいただきながら、会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議題については、区役所からの説明をお願いします。各議題の説明の後に、委員の皆様からご意見やご質問をいただいておりますので、意見交換をしたいと存じます。

それでは、早速ですけれども、議題(1)次期東住吉区将来ビジョンについて、前回の各部会での意見を取りまとめていただいたということですので、区の方から説明をお願いいたします。

○今西事業企画担当課長

事業企画担当課長の今西です。よろしくお願いいたします。資料1をご覧ください。前回の各部会でさせていただいた将来ビジョン作成のための区の魅力や強み、将来的に目指す東住吉区のイメージということで取りまとめております。左側のところには地域資源とまちの特性という形でまとめさせてもらいました。

まず上段、地域資源という点ではですね、長居公園や商店街といった生活する方の視点で感じる、区の強みや魅力が感じられております。また、閑静な住宅街の他、歴史のあるまちという住居系地域としての魅力を挙げていただいております。まちの特性の部分ですが、天王寺など市の中心部へのアクセスが容易であるほか、買い物や医療福祉が充実しているという生活利便性の高さが挙げられております。また、子どもが住みやすい環境であったりとか、地域愛の高さというものもあります。

このようなご意見からも、やはり東住吉区は住居系の地域、住む、暮らすまちであるということを改めて認識した次第でございます。これらを踏まえて、右側の方の皆様から頂いたキーワードをもとに、将来的に目指す東住吉区のイメージとして、星マークで書いているのですが、「誰もが、ずっと住みたくなるまち」というフレーズを暫定的に設定しております。東住吉区はですね、矢田から平野区にかけた縄文時代の遺構が出土しますし、古墳時代に始発の道という奈良県に通じる道もありまして、中世から近代になっても農村が広がる地域なので、常に人が住んでいるエリアであります。こうしたことから、東住吉区の将来像を設計するにあたっては、人であったり、住む、暮らすといった要素は必須であると考えております。今後50年の間には日本の人口は半減して9000万人を割り込むと言われていますが、将来区のまちづくりの大きな方向性としましては、大阪という都心部に近在する住居系地域としてのエリアの価値を維持し、向上させていくということが、一つの目標になると考えております。

ここから先の流れになるのですが、次期将来ビジョン作成の今後の流れですが、今回ご意見をいただいたご意見の他にも、全市的な社会課題に対する取り組み方針であったりとか、区役所が行ってい

る事務事業の成果や課題などを整理する、その上で、区役所として今後5年間で特に力を注いでいくべき要素を絞り込んで、区の将来像であったり、実現するためのまちづくりの戦略を掲示していきたいと思っております。

今年度につきましては、ひとまずいただいたご意見をもとに、各種データの収集整理や深掘りを行っていきます。

来年度ですが、上半期に、段階的にはなるんですが、まずは目次レベルで目次の中に何を書くかというような骨子を作らせていただきまして、皆様のご意見をいただき、それを反映した形で素案という形で将来ビジョンの案を確定するための準備を進めていきたいと思っております。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○尾松部会長

資料1について包括的な説明ありがとうございました。それではですね、この議題1につきましてですね、事前に質問をいただいていたと思いますので、意見を委員の方からお願いしたいと思えます。そのあと区の方からコメントを返していただけたらと思えます。

この議題1につきましては、三原委員から事前に頂いておりまして、次期東住吉区将来ビジョンの各項目について、具体的に前期、中期、後期と目標を決めて進めていくべきと思えます。例えば、1、長居公園ありきでなく各公園を整備。2、交通の利便性、区役所に行くための交通網。3、その他。ということではいただいております。三原委員の方から詳しく詳細をご説明いただければと思えます。よろしくお願いいたします。

○三原委員

みなさんこんばんは。地域活動協議会から出ております三原と申します。よろしくお願いいたします。

質問としまして、長居公園とか地域のアクセスの問題、その他色々ございますけども、その中でやはり長居公園というのは東住吉区の中でも中心的な公園になるわけではございますが、やはり東住吉区の中にも色々愛護会を通じた公園が沢山ございます。そういう中から、今私が担当しております白鷺公園、これを例に挙げて申し上げますと、先般白鷺公園の便所が1週間に1回か月に1回ぐらいにペーパーを投入されて目詰まりをするということがありまして、3日ぐらい使えませんでした。その前にちょうどグランドゴルフで大勢の方が来られたのですが、その時も使えなかった。普通の公園の清掃というのは、便所で週2、月曜日と水曜日の2回というふうに聞いております。

しかし、大衆でたくさん使われる公園ですので、それ以外でもいろんないたずらとか多いものから、この辺の整理。それから今、公園の便所の整備として長居公園が洋式にすると聞いています。長居公園はヤンマーさんが管理されていまして色々開発が進んでいますが、一般の我々が愛護会として管理している公園について、そういうものも含めて将来的に考えていただきたいなと思え、発言させていただきました。

いろんなイベントをしても、アクセスがないのでなかなか老人の方が来れない、我々みたいにまだ自転車に乗れる人はいいいですが、そういう面でアクセスをバス以外にもやっていただきたい。我々としては区役所に行くための足がないとだめだと常に話しています。地下鉄も大事ですけど、役所に来られる利便性が必要だと思えます。

もう一つは、私は歴史に関することもやっけていまして、東住吉は非常に古い町でございます。そういう面で、将来ビジョンとして子どもたちに東住吉の歴史を知ってもらうことが住みよいまちになるのではないかと考えています。小学校などを通じてコミュニティをはかっていたらありがたいです。

それから商店街、確かに駒川商店街は有名です。一週間に一度は歩きながら通っていますが、一部従来のような店がなくなりまして、閉鎖するところが多いように感じます。駒川でも北側と南側を分けたときに、北側は賑わっていたが、昨今は、田辺大根などのフェアをするときは区役所も一緒にやっていたんですが、今は商店街の方のみでフェアをするなど縮小傾向にあるのではないかと、もう少し地域と密着するべきだと思います。やはり従来より縮小しているように感じます。

○尾松部会長

ありがとうございました。

続いて、区役所の方の意見をお願いします。

○今西事業企画担当課長

ありがとうございます、いまおっしゃったのは、公園のようなインフラの老朽化に向けて維持管理をどうやっていくか。住居系の区なので、交通手段も必須なので多様な交通手段の確保もするべき。歴史のあるまちであつたりとか、商店街も皆様にとっても住居への愛着があり、そこを盛り上げていくべきだと思います。

将来ビジョンについてですが、個々の事業については、将来ビジョンに基づいて実施すべきものですので、ビジョンというのは大きな方向性を示すものになります。住居系の区としての今後考えていくビジョンは、公園のインフラ整備は当然すべきですし交通網の話もありますが、区長ができることと、市役所の中の区シティマネージャーという形で、本来局がやるものに対して区長が指示出しをするものがあるので、それらも含めて整理をしてビジョンであらわしていきたいと思います。

○尾松部会長

はい、ありがとうございました。竹村委員をお願いします。

○竹村委員

ビジョンがあるのはいいのですが、ビジョンがあることによってどのようないいことがあるのかよくわからなくて、ビジョンがあるということが区民の皆さんは知らないと思う。私は東住吉区に住んでいて、妻は多分知らないと思う。広報紙とかしかでしか伝える機会がないし、ビジョンがあることによって区にどのようないいことがあるのか。ここに書かれていることは、きれいごとが多くてあんまりピンとこないが、例えば、現実的に区の税収が上がりますなどリアルなほうが、この場だけでも分かったほうが、我々としてもではこうしたほうが儲かるのではないですか、とか、公園をきれいにするっていいことのように見えるが、はたして本当にいいことなのだろうか、本当にいいことなのかもしれないし、そうではないかもしれないので、その議論をしたほうがいいと思う。区としてこう考えてますとか、数年やっているがあんまり変わっていないくて、変わらないことが悪いと言っているのではないですが、うーん、と思うところがあります。

具体的に言うと、子どもがみんなしあわせなまちになるとどう良いことがあるのか、答えが知りたいと思っていて、すぐ結果がでなくてもいいが、このような思いをもってやっていますという具体案

が欲しいなと思います。

歴史を学ぶのはいいことだが、学んでどうなるのか、東住吉がどう発展していくのか、古いまちだからどうなのかなど。僕は全国いろんな地域に行くのですが、もっと古いところ、例えば歴史でいうと奈良には全然負けてしまって、その辺をもう少し考えるのが行政の仕事だと思う。

○尾松部会長

私の理解が正しいかわかりませんが、前に学校の選択制の時にも、学校それぞれの情報が少なくて選べないから伝える努力も必要だとおっしゃっていたと思うんですが、今回こういうビジョンについて区民に伝えるのが必要だ、ということが一点と、書かれていることについて、いいことを書いているが、これが成功すると自治体にどのようないいことがあるのか伝えていくべきだという、意見をいただきました。

これに対して、区のほうから意見はありますか。

○今西事業企画担当課長

伝える話に関しては、皆様に十分伝わっているかというと微妙なところはあると思います。ビジョンに関しては、我々行政機関や国はそうなんですけど、選択する際のよりどころだと思います。

昔であればお金もあつたしなんでもできた。今は優先順位をつけないといけない。東住吉区では何を一番にやっていかないといけないのかをビジョンであらわしたい。極端な話では、子育てと高齢者支援どちらをとりますか、といったときに、我々は勝手に決めるわけにはいけないので、皆様の意見をいただいて、ビジョンに基づいて進めていったり、運営方針の中でもご意見をいただいていますので、その中で選択するのが妥当かなと思います。

また、なにがいいことありますかと言われれば僕らも分からないが、例でいえば矢田南部での開発で、もともと大阪市の土地ばかりだったので普通だとバラバラに売るんですけど、当時いろんな調査をしても売れなかった、いらないという声が大半だった。そこでどうしようとなった時に、まちづくりのビジョンで、あそこのまちはこうゆうまちにしたいです、というようにビジョンを作成して、それをもとにいろんな条件で民間業者さんのメリットも含めて考えた結果、今現地では開発事業が行われているわけで、行き当たりばったりではなく、長期的な視点での取り組みの方向性は大事なかなと思います。

○竹村委員

ビジョンによって区民がどのような利益というか、フィードバックがあるのか、あるとは思いますがそこに対してふわっとしているなとも思う。難しいところではあると思うが、いつもうーんと思います。

○今西事業企画担当課長

我々も、アウトプットが明確にでてこないとは思いますが。たぶん、住民の皆さんが明確によかったなと思うことは100%ないのかなと正直思っています。

それでもモアベターは追及しないといけない、そのための方向性は必要だと思っています。

○三原委員

ちょっといいですか、ビジョンがあるのはいいことだと思います。やはり、目標がないと何かと続

かない。住民の方が何を望んでいるかの意見を取り入れて、それに基づいて進めていくべき。今すぐやってほしいという住民の意見、これは次の段階でやってほしい、あくまでも予算のかかることもあるし、日にちのかかることもあるし、人の問題もあるので、そのようなことを含め、住民の皆さんが何を望んでいるかをアンケートなどを取り入れてやっていかないと、断片的にやってもなにがしたかったのかばけてしまってわからなくなる。

今年はこれをやっていこう、例えば交通の便でいうと、区役所に行くバスが開通したよとなれば目立つと思う。そのような形で、一つの目標に向かって、ビジョンビジョンと言っても、希望的観測だけでなかなか難しいと思う。私がまちづくりをやっていた時もそうでした、なので、なにかひとつ目標を決めるのがいいのではないかと思います。

○尾松部会長

はい、ありがとうございます。目標を決めないとね、そのためにビジョンを作って、そのために短期的、中期的にやらないといけないことを選択していくうえで、今日の資料1にも書かれていることがたくさんあるなかで、これから選択する作業をしていくと思うのですが、コメントある方はおねがいします。

○今西事業企画担当課長

進め方についてはおっしゃる通りで、将来ビジョンは4、5年先の未来の話ですが、視点としては、先に作っているまちづくりビジョンでは20年をだいたい想像しています。20年後の未来を見据えたうえでの、当面5年間で優先してやるべきものが今回の将来ビジョンにかかれています。そのなかで、単年度でなにがアウトプットされていき、その結果どういうアウトカムになるか。この後の運営方針で説明させていただきます。

○尾松部会長

はいありがとうございます。ほかにご意見とか感想とかありますか。なければ、次の議題に進みます。議題1については、ご意見を反映した検討をお願いいたします。

では、次の議題2について運営方針の改訂についてお願いします。

○杉浦総合調整担当課長

小縣議員がオンラインで出席していただいていますので、どうぞよろしくおねがいします。ご発言の際は、手を挙げるをクリックしていただきまして、指名がありましたらマイクをオンにしてご発言いただき、発言終わられましたらマイクをオフにしてくださいようお願いします。

それでは、引き続き議題について説明させていただきます。みなさま、お手元の資料2、令和6年度東住吉区運営方針の改定についてご覧ください。今回の改訂に至った経過をあらためて説明します。今年度の第1回の会議で運営方針について説明したところ、その時に進捗度合いがわかるように数値化される指標としてアウトカム指標があります。その指標一部について委員の方々からご意見やご質問をいただきました。いただいたご意見やご質問に関しては、会議の後に回答の文書を作成して皆様に共有していますが、いただいたご意見を踏まえて指標の見直しをいたします、という回答をさせていただいていました。今回見直すことになった結果、10月1日付けでアウトカム指標を再設定しておりますのでこちらについてご説明します。具体的には経営課題1、事業名は出産・育児総合サポート事業について。当初はアウトカム指標を事業に参加して不安が解消された、子育てするうえ

での支えとなったと考える人の割合 75 パーセント以上としていましたが、委員の方からアウトカム指標について令和 5 年度の達成状況が 98.8 パーセントとなっているが、6 年度の目標は 75 パーセントのままであるというご指摘をいただきまして、事業に直接参加された方へのアンケート結果の他にも、無作為に抽出させていただいた子育て世代の方への区民アンケートの結果の数値の方も参考にしていたためにこのような設定だったわけですが、頂いたご意見をふまえて、より適切に成果を把握できるように、測定方法を事業に参加された方を対象としたアンケートに変更したことに伴い、目標設定値を 95 パーセント以上に變更いたしました。

経営課題 3 の東住吉区高齢者食事サービス事業（ふれあい型）につきましては、アウトカム指標を健康増進や孤独感の解消、外出の場ができたことにより満足したと感じる利用者の割合を 70 パーセント以上としていましたが、目標が前年度と同じ 70 パーセントになっているが、令和 5 年度は 95.8 パーセントで達成しているのももう少し上の目標にしても良いのでは、などというご意見を頂きましたので、ご意見をふまえて、70 パーセント以上である当初の設定値をすでに達成していることから、目標設定値を 95 パーセント以上に上方修正させていただいたものです。資料は改訂後のものになりますのでご覧いただけたらと思います。ご説明は以上です。

○尾松部会長

はい、ありがとうございました。この議題 2 についてもコメントをいただいております。田村委員からですが、希望は 100 パーセントを目指さないといけないんだと思いますけれども、95 パーセント以上という改定で問題ないと思います、というご意見をいただいております。

なにか他に何か補足、意見などありますでしょうか。なければ区の方からコメントの方お願いします。

○杉浦総合調整担当課長

二つの事業につきまして、皆様のご意見を踏まえて指標を再設定させていただいたものでございますが、両事業ともに、事業に直接参加された方へのアンケート結果が指標となっているものでございますので、今後もより高い満足度が得られるように事業を実施してまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○尾松部会長

はい、ありがとうございました。

ほかにこの議案について意見ございますでしょうか。なければ議案 3 へ進めたいと思います。議題 3 令和 7 年度運営方針の素案について説明をお願いいたします。

○杉浦総合調整担当課長

はい、ありがとうございます。それでは議題の 3 番目令和 7 年度運営方針の素案についてご説明いたします。資料 4、皆様お持ちでいらっしゃいますか。表紙 1 枚めくっていただけますでしょうか。一番上、令和 7 年度東住吉区運営方針の（素案）の設定です。目指す将来像につきましては、みなさまご存じ東住吉区将来ビジョン 2021 年から 2025 年に基づき設定しておりますので昨年度と同じです。将来像を実現するための 3 つの目標についてもそのまま同じでございますのでご覧いただければと思います。

右のほうに図で示してあるのですがけれども、将来ビジョンの単年度のアクションプランといたし

まして、毎年運営方法を作成しておりまして、今年は今のビジョンの最終年となっております。

それではアクションプランとしての来年度の運営方針につきまして経営課題が3つありますので順番に長いんですが読み上げさせていただきます。

経営課題1をごらんください。みんなで子どもを育てるまちづくりです。こちらについての基本的な考え方として、関係機関と協同して子育て世代の交流を支援し子育てにかかる情報がいき届くように取り組む。子育てのしづらさや発達障害の疑いがある親子を早期に発見し養育が受けられる体制をとるなど、状況に応じた適切な支援を行うことで子育てに対する不安や負担の軽減を図る。こちらについて区が課題として認識していることです。

子育てに不安や負担を感じている人が気軽に周囲に相談できずに孤立化しないよう、相談体制の構築や育児困難の解消、適切な支援につなげる取り組みを推進する必要がある。こちらの課題解決のために取り組む事業として主なもの2つ挙げております。一つめです。出産・育児総合サポート事業です。妊娠出産育児に関する正しい知識の習得と、近隣住民との交流を深めることにより、養育者の孤立化や育児不安を軽減する。これについて主に行うことが、点で書かれております、育児不安や育児困難感の軽減を目的とした、養育者の健康講座、妊産婦教室、母乳育児相談事業の実施。心理相談員を配置し、常時育児相談できる体制を整備。発達障がい児（疑い）の早期発見を目的としたすくすく教室の実施。そちらの進捗度合いを測るための指標でございます。事業に参加して、育児不安が軽減された、子育てするうえでの支えとなった、子育てするうえで発見があったと答えた人の割合 95 パーセント以上。かっこ書きが前年度の実績となっております。

2番目の事業です。未就学児のための子育て支援事業。養育状況を把握し支援を要する場合は関係先につないでいく。市外から東住吉区に転入した未就学児に対する状況把握の実施、区役所と連携関係のある機関に所属がある場合でも、潜在的なリスクのある未就学児に対する状況把握を実施。進捗度合いの指標といたしましては、事業対象未就学児の状況把握 100 パーセントです。かっこ書きが昨年度の数字となっております。

めくっていただきまして、経営課題2の説明です。課題はみんなが健康で安心して暮らせるまちづくりです。基本的な考え方です。地域防災への助成や若年層の参画を促進し、地域の実情や意向を反映した防災訓練の支援を行うことにより、自主防災組織の機能強化を図る。災害時に被害を軽減するために自宅での非常備蓄の啓発や個別避難計画の作成、障がいをお持ちの方々や医療的ケアが必要な方々をはじめとした支援が必要な方々の避難場所を確保する取り組みを推進し、防災力の向上を図る。大規模災害発生時には、医療機関の多くが被災により診療不能となる事態が想定されるため、救護所の設置、運営を中心とした、医療救護体制の構築に取り組む。

一番最後に読みましたものが新規事業として今年度新たに取り入れているものでございます。こちらについて区が課題としていることです。自助共助の必要性が十分には浸透していないことから、さらなる浸透を図るべく自主防災にかかる啓発や地域での防災活動の支援に取り組む必要がある。災害時の医療救護については関係団体との協定やマニュアルの具体性が十分とは言えないことから、活動を具体化して、災害時に機能する体制の構築に取り組む必要がある。課題解決のために取り組む事業の一つ目。防災力向上事業。区民が防災、人災に関する正しい知識にもとづく備えを実践し、自らの手で迅速かつ効率的な応急救助活動ができるよう、自助共助の取り組みの必要性を地域に働きかける。また、災害時における区災害対策本部としての機能を十分に発揮できるような体制を整備する。自宅での非常備蓄啓発等による自主防災意識の向上、防災訓練支援等による地域防災活動の支援、職員防災訓練等による区役所防災力の強化、個別避難計画の作成推進による地域防災力の強化、こちらの進捗の度合いの指標としまして、自主防災組織主催の防災訓練が実施された地域、令和7年度1

4 地域中の 14 地域を目指します。かつこ書きが昨年度の数字となっております。

事業の二つ目です。大規模災害時における医療救護体制の構築。東住吉区災害時医療救護活動マニュアルに基づき、区職員および関係団体の活動を具体化し、災害時に機能する体制の構築を進める。急性期発生後 72 時間における、医療救護所設置運営訓練の実施、先進事例や有識者からの情報収集。こちらの進捗度合いの指標としましては医療救護所設置運営訓練の実施を年 1 回以上です。新規の事業ですので昨年度の指標はございません。

次のページをご覧ください。経営課題 3、みんながつながるまちづくりです。地域活動協議会の目指すべき姿にむけて、地域の実情に即したきめ細やかな支援を行いしくみの定着を図ることで、より多くの住民参加による自律的な地域運営の実現に取り組む。地域により、自律度が十分ではないため、自律的な地域運営、地域活動の活性化を促す支援を行う必要がある。日常生活での困りごとに対し手助けを必要としている人が多数いるため、地域社会との交流の場をつくり、支援へつなげる必要がある。課題解決のために取り組む事業一つ目です。地域活動協議会補助事業。地域活動活性化促進事業（東住吉区新たな地域コミュニティ支援事業）。地域活動協議会による活動の継続・推進と、課題解消に向けた助言や支援により安定した地域運営・地域活動の活性化を促す。地域活動協議会の補助金。地域活動協議会の各種活動や運営への支援。進捗度合いの指標としましては、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められていると感じる地域活動協議会の割合を令和 7 年度までに 90 パーセント以上です。かつこ書きが昨年度の数字となっております。

二番目の事業です。東住吉区高齢者食事サービス事業（ふれあい型）。高齢者の健康増進と孤独感の解消、居場所づくりを図り、地域社会との交流を深めることにより介護予防や社会参加を促進する。在宅の一人暮らしの高齢者等を対象にした食事サービスの実施。こちらの進捗度合いの指標としましては区内全小学校区 14 地域で実施する。令和 5 年度をかつこ書きにしております。もうひとつ、健康増進や孤独感の解消、外出の場ができたことにより満足したと感じる利用者の割合を 95 パーセント以上。同じくかつこ書きで令和 5 年度の実績を掲載しております。以上でございます。

○尾松部会長

はい、ありがとうございます。

事前質問・事前ご意見をいただいております、経営課題 1 についてだと思っておりますけれども、田村委員から課題 1 常時育児相談できる体制という題です、かなり詳細に書いてくださっているので私が読み上げるよりご発言いただいた方がよいかなと思っておりますけれども。読み上げていいですか。では詳細にご記入いただいておりますので、ほかの委員のみなさまにも情報共有したいと思います。

課題 1、常時育児相談できる体制ということで、不安な時どこにだれを頼って何を相談すればいいかも悩みがちです。簡単に軽くむしろ相談ではなく世間話のように話ができるようにする場所が必要なのかなと思います。わざわざ行くのではなく、いつも出向くところで話ができるような環境があれば、一番良いんでしょうね。それは子育て中の人も介護中の人も同じことかなと思っています。うちの学童は保育園の中にあるので乳幼児のお迎えの時に遭遇します。泣いて自転車に乗らない親子をたくさん見てきました。うちの娘もまったく自転車に乗ってくれませんでした。保護者が困り果てているのをほぐせるように大体話しかけます。何がきっかけで話ができるかわからないので、話せる場を作りました、来てくださるのではなく、声掛けから何かがまわりだすそんな仕組みができてほしいです。すでにあったらすみません。となっております。

このような詳細にわたる具体的なご意見を頂戴しております。これに関しまして、区のほうからコメントをお願いします。

○山本子育て支援担当課長

子育て支援担当の山本です。このようないつも出向くところではないんですけれども、大阪市では子育て中の親子に気軽に訪問してもらうための施設がありまして、地域子育て支援センターつどいの広場というのが区内に6か所ございます。親子でゆっくり過ごしていただいてほかの子育て中の方と交流をもてたり、子育ての悩みについても相談のついでにいただけるという施設です。

また子育て支援室では子育て応援フェスタとか、赤ちゃんコンサートといったイベントを行っておりまして、子育て世代に対して交流の場や子育て情報の提供を行うことで育児不安の解消を目的に実施しております。とはいえ、わざわざ出向いていく場所かなとも思うんですけど、こういった取り組みもしておりますので、その辺のところをもっと利用していただけるように努めてまいります。

○七堂保健主幹

続きまして、保健主幹の七堂と申します。いつも出向くところで話ができるような環境があればということで、ご意見ありがとうございます。今地域で開催されています親子がつどえる場所ということで、親子サロンが開催されておりまして、そこでは親同士が話をしたり、地域の主任児童員さんやボランティアさんが親子に話しかけてくださっています。月に一回親子サロンに保健師がお伺いさせていただいて、身長や体重を測ったり、来られている方にお声掛けをさせていただくようにしています。

また、いつも出向くという場所ではありませんが、区役所では母子健康手帳をもらいに来てくださいる時や、乳幼児健診で3か月児、1歳6か月児、3歳児の健診のタイミングがございまして、そのときには健診を受けて帰るというだけではなくて、すべての方に保健師などが話を聞かせていただくようにしております。実際健診にこられない方にもお電話や訪問でお声掛けの方をさせていただいています。親子サロンや区役所での相談場がたくさんありますので、もっとお知らせをしていきたいと思っております。ありがとうございました。よろしくお願いします。

○村田副区長

田村さんご質問ありがとうございます。保健福祉センター所長の村田でございます。いつもありがとうございます。今各担当課長からこんなことやってます、あんなことやってます、みんなきてくださいとわかりやすい回答をさせていただいたんですけれども、田村委員もそうなんですけれども、私も子育てやってた時代がありまして、日常の暮らしの中でちょっと聞けるところ、区役所だと気合い入れて行かないとですよ。検診とかもすごく頑張った記憶があります。そうではなくて日常の暮らしの中でちょっと相談したいなという人が近くにいたらなっているふうにこういうことをおっしゃられているのかなと思います。で、林委員、日ごろ北のエリアで民生委員さんが、暮らしの中でちょっとしたお困りごとなんかあったらいつでも来てねという、そういう取り組みをされていると思うんですけれども、その辺なかなかみなさんに知っていただくとか難しいなとかちょっと行くのもしんどいかなという人もいてると思うんですけれども、どんな感じで運営されているのかなってお聞きしたくて。

○林委員

地域で、どこで会っても、今度あるから来てねと声掛けしてます。それと、体重測りに来られてそのまま帰られる方がいて、何回か来られた時にちょっと寄ってこのまま遊んでいこうかなというふ

うになっていって結局その人も来てくれるようになったりとか。うちの主任児童委員さんはすごく声掛けするので、世間話をしながら交流していってその友達をまた呼んできたりして広げていっています。

○村田副区長

ありがとうございます。なかなかすべてのお母さん方と、特に来られたらすごい引く人もいてはるんですよ、その人にプッシュするのはどうしたらいいのかとか相談相手どうやったらいいんかとか私たちもすごく悩むところですし、たぶん民生委員さんも同じように悩んではるのかなと思ってます。区役所でこんなことやっているよと申し上げましたけども、地域で皆さんいろんな福祉活動されていると思いますんで、地域でこういうことやっているよと日常の暮らしの中でやってるいうのをぜひ知っていただければと思います。

○林委員

やっぱり地域で声掛けをしてあげないとだめですよ。買い物の中でもぐずってたらどうしたん、という感じで、今度また親子サロンやってるから来てねとか、来てもらって顔見知りになっていろんな話ができる状態を作っていくふうにはしています。

○村田副区長

すみませんいきなりふって。ありがとうございました。

○田村委員

田村です。もう一つ気になったのは、私北田辺の小学校のPTAをしてるんですけども、先月校長先生から説明を受けまして、来年度から通級指導が始まるということでレクチャーを受けたんです。通級フォローが必要な子が授業から図書の時間とか数時間抜け出してちょっとフォローが必要な子だけにもうちょっと手厚いフォローをするっていうのが通級指導、ということで教えていただいたんですけども。その通級に通った方がいいんじゃないですかと提案するのは、担任の先生が提案されるそうなんですけれども、保護者の中にもいやいいですとか、そういうことは内緒にしておいてくださいという保護者の方がいらっしゃるので、ということはやっぱり、誰にも相談できないお母さん、お父さんがいらっしゃるんじゃないかなと思ったので。なので、親子サロンも私も行ったことありますけど、行ける人は行けるんですけども、やっぱり行けない人はずっと閉じこもっちゃうので、もうちょっとこう下げた、ぐずってる子をスーパーで見かけたときに声掛けをもっともっとみんなができるように、そういうふうな環境づくりだと思うんですけども、そういうことをしていかないと孤立していくお母さんはこれからの時代もっと増えるんじゃないかな。逆に SNS でつながるだけに、自分はつながっていると思うけど、実は孤立しているという人もすごく SNS をみるといっぱいいらっしゃると思うので、そこをもうちょっと何かできたらなと思って発言させていただきました。

○村田副区長

ありがとうございます。永遠の課題ではあるかもしれないですけど、やっぱり日ごろの暮らしの中で暮らしやすいまちになる、そういうようなことも大事だなと思いますので、今頂いた意見、民生委員さん、いろいろと地域活動で子どもたち見守っていただいている、子どもを持つ親を見守っていただいている活動されている方もいらっしゃるんで、一緒にどうしたらいいのか考えていきたい

と思います。

○林委員

みんなで子どもを育てるまちというのがいいのかなと思います。ありがとうございます。

○三原委員

私の育和地域の方では、福祉会館を中心にしますと連合自身が非常に広範囲になっているんです。今林から今川八丁目までと距離感があってその辺の問題があるんじゃないかと思います。どうしても行きたくとも遠いという問題がある。これは子育てだけではなくていろんな行事をやるにしても問題があります。本当に今川八丁目から育和小学校までとか福祉会館まで1.5から2キロある。通学の場合もいろいろ問題あるんですけれども、拠点づくりやっていたらどうかと。例えば今川学園を利用するとか、その辺の施設を利用するとか、いろんな形がベターじゃないかなと。一度来てくれはった方は地域から来られるんですよ。声掛けしてよかったと。我々も予算的な面も地域親子サロンとかの施設については優先的にやっております。地域の拠点を作っていただいて、行きやすい環境にしていきたいというのが希望でございます。以上です。

○尾松部会長

ありがとうございました。議題1の時にもご指摘されたのに関連して、コミュニティの範囲が広いというのが問題として提起されていたと思います。ありがとうございました。

ウェブでご参加いただいている委員の方ご意見ありますでしょうか。

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

では、竹村委員お願いします。

○竹村委員

今の話で、東住吉区って共働きの世帯とそうじゃない世帯ってどのくらいの割合なんですか。うちはフルタイムで働いているので結構生活がパンパンで。今は子どもが大きくなったので大丈夫ですけど、今午後8時なんで昔だったらすごく焦ってるんですよ。その辺がどのくらいの割合なのかっていうので対応が変わってくると思うんです。共働きがそんなにいなければ、たぶん違うやり方があるだろうし、夜職の方とかは昼夜逆転してたり、その辺が東住吉区ってどうなんですかという質問です。区の方で分かるようでしたら簡単に説明していただけたらと思います。

○杉浦総合調整担当課長

後日回答させていただきますので、一旦預からせていただきます。よろしくお願いいたします。

○尾松部会長

林委員、ご発言お願いします。

○林委員

林です。私のところの親子サロンは子どもさんの年齢がすごく低くなってきて0歳から1歳くらいしか来ないです。すぐ保育所に入るって、働きますからって言われるので共稼ぎは多いと思います。それか短期でパートされているとかだと思います。

私のところは照ヶ丘矢田で矢田北地区の親御さんなんですけど、それ以外の地区からもたくさん子どもさんが来られます。だから、職場に近いところに行かれたら、私の地域の子どもたちも他の地域の親子サロンにお邪魔してるかもしれませんし、地区が違うから帰ってくださいとは言えませんので。そういうふうを考えてます。

○尾松部会長

林委員、諸活動の中での体感的な回答ありがとうございます。ほかにご意見コメントございますでしょうか。では最後に議題4その他について説明をお願いします。

○杉浦総合調整担当課長

はい、その他説明させていただきます。

本日は区におけるまちづくりの取り組みにつきましてご報告がございました。副区長よりご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○村田区副長

みなさん遅くまですみません。副区長の立場でお話させていただきます、村田と申します。いつも大変お世話になっています。

東住吉区役所では現在、自分たちが暮らすまちをポジティブにとらえてまちの未来を思い描いて、そのまちで暮らすことが少し幸せになるんじゃないかな、心が豊かになるんじゃないかなとそう感じる人を増やしていきたいと思っています。今の話じゃないですけど、ちょっとぐずってる子がいたら声かけられる、それってすごく暮らしやすいまちなんじゃないかなと思っています。

今まで東住吉区役所ではまちづくりとして田辺地域でホープゾーンというのをやっていました。針中野エリアではまちづくりとして長居公園とつながったまちづくりを行ってきました。今年度は矢田エリアで、矢田ちょっとええとこちゃうん、というふうな、矢田での日常がもっと好きになるという矢田のコンテンツですね、風景、商店街、食べるところ、それからお買い物するところ、矢田の特色がすごく分かりやすいかなという。これは全部地域の若手のみなさんと一緒に作ってきたというところがあります。

ここの地域には90年の歴史をもつ薬局があります。もっと言いますと、室町時代からの伝統がある和菓子屋さんで駿河屋さんというのもあります。先ほど三原委員がおっしゃいましたが、歴史をすごく掘り起こしていただいたことが役立ってまして、中臣須牟地神社とかそういう歴史があると勉強させていただいた形です。そんな形で矢田のエリアというのを、いい風に暮らしている人がもうちょっと面白いところちゃうかなっていうのを感じられるまちにしたいと思っています。

宣伝なんですけど、中にちらしを入れさせてもらってます。区長が矢田のまちを散歩しているという、素人感満載のそれがまたいい感じで出たかなと思います。YouTubeや、J:COMでもテレビでやってましたのでぜひご覧いただきたいというのと、この冊子の一番後ろに書いてあるんですけど、インスタをやってる方はインスタの方も見ていただいたら、「YATAZINE」でアカウントを作っていますので、今2つ目で、中臣須牟地神社をあげさせていただいております。

こういった取組をしながら東住吉区のまちがもっと豊かになればな、心が豊かになればなと。当然矢田で終わりじゃありません、東住吉区全体に広がっていかないと考えてますのでどうぞ期待してください。

○尾松部会長

ありがとうございました。議題4その他に関しまして何かご意見やご質問はございますでしょうか。

○村田区副長

これ読んだ感想でもあったらうれしいんですけど。

○小縣委員

副区長ありがとうございます。よい宣伝をしていただきました。こうやって作っていただいて、店舗の前に置いていますけれども、それなりに持っていかれる方が結構いまして。うちもメトロの方から100冊頂いたんですけど50冊くらいの数が出てるんで、うちの店の前は人通り多い方なので良い冊子を作っていただいたと思っております。

○村田区副長

小縣委員、ありがとうございます。

○尾松部会長

ほかに区役所からございますでしょうか。

○杉浦総合調整担当課長

はい。事務局からのお願いでございます。本日の議会につきましても、会議終了後にアンケートと質問票を用意させていただいておりますので、お忙しいところ申し訳ないのですが、お帰りの際にご提出くださいますようご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○尾松部会長

はい、ありがとうございました。

それでは全体を通じてですね、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。なければありがとうございました。本日の議題は以上となります。

本日は市会議員の先生にご出席いただいておりますので、ひとこと、お言葉をいただきたいと思えます。淵上委員よろしく願いいたします。

○淵上議員

みなさん、お疲れ様です。こんばんは淵上浩美です。何点かあって、お話ししたいなと思います。竹村委員がおっしゃっていた、ビジョンがあっても目的・目標がわからないというところ、私もまったく同じですね、議員をやっていると目標を持ってないと全く何を次にやっていくかのわからないところがあるので、お話を聞いていて、私なりに考えたところなんですけど、もちろんその前に伝わっていないというところは私もまったくの同感で、この区政会議ですら知らない方たくさんいますし、区としては例えば行政は「なでしこ」に出してますよって言っても見る人いますかっていう話なんです。じゃあどうしたらいいかって言ったら、たぶん私たちが言っていくことも一つの大切な大切な私たちに課せられた責任かなと思ってますので、目標について私が考えるのは、こういうビジョンがあることによって、人が住みやすいまちになっていくと、人が住みやすくなったら、東住吉区に

人口がどんどん増えてきて、例えば今現実問題、湯里小学校とかでとっても人数が少なくなってきました。東住吉区に子育て世代の子どもたちが入ってきて、例えば湯里地域とかに入ってくれれば、すごく安定していくとか、いろいろ利点はあると思うんです。そういうところわかりながら、私たちはこういう活動をしていかないといけないのかなと思うのと同時に、人に入ってきてもらうだけでなく、企業も誘致できるくらいの東住吉でありたいと思ってます。今の時代っていうのはたとえばインターネットさえ繋がっていたら、どこで本拠地、本店を置いていてもいいはずなんです。そして、税収が増やすために東住吉にいっぱい企業きてくださいというのもひとつの売り言葉でしょうし、人もそうです、企業もそうです、そうやって投資してもらうことも含めて、東住吉のこういう5年くらいのビジョンを考えていきたいなと思っています。

それから、田村委員がおっしゃっていたもうちょっとハードルを下げて、ママさん世代が話せる場所、子育て世代が話せる場所というのなんですけど、一回私もそれを考えたことがあって、例えば駒川商店街、空き店舗いっぱいあるのでママさんが集うような喫茶だとか、子どもたちがいくら騒いでも怒られない喫茶とかあれば、すごく行きやすいなと思ったんですけど、なかなかやっぱりそれはしんどいところもある。夢は夢でもって、そういう誘致とかもすればいいと思うんですけど、一方で行政としては地域に子育てサロンだとかいろいろあるので、やっぱり知ってもらって、行ってちょっと楽になった人がいるよというのを広めることで、ちょっとずつ変わっていくのかなと思いますし、子育てサロン、私も子どもおらへんのに行ったことあるんですけど、地域じゃない方がなんで来るかご存じですか。私聞いたんです、なんでこの地区じゃないのに来てるんですかって聞いたら、今日は絵本の読み聞かせがあるからとか、今日はなにに検診やからって。やっぱり見て、選んで来てはるってことを私は知ったので、そういう大切なところがあるんじゃないかなって思いました。

私昨日も実はこの会議に参加させていただいて、とっても重要なことなんで皆さんにお伝えしたいところがあります。最後の令和7年度運営方針の素案の2のどこなんですけれども、防災のところなんです。みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり。この中で最後の方に医療救護所設置運営訓練っていうのがあります。これっていうのは東住吉たぶん率先してやってることなんです。大阪市内でも東住吉が区役所、医師会、歯科医師会、薬剤師会と組んでですね、こういうことができるっていうのは最も誇るべきことなんです。こういうことをどんどんどんどん広めていって、それでやっぱり住みやすいよっていうまちを私たちから発信することも大切じゃないかなって思いました。以上です。お疲れ様でした。

○杉浦総合調整担当課長

ありがとうございました。一つだけ情報提供させていただいてよろしいでしょうか。

先ほどご質問頂きました、共働きの方の人数ですけれども、ご報告させてください。令和2年の国勢調査で就業状態等基本集計という数字がございまして、令和2年になりますけれども、夫が就業されている方が15,596人で、そのうち、妻が就業されている方が10,308人という数字がございましたので報告させていただきます。夫が就業されている方のうち、妻が就業されている方が約66%になります。以上でございます。

○尾松部会長

はい、ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、藤原区長よりひとことお願いいたします。

○藤原区長

本日も、夜遅くまで長時間御参加をいただき、また示唆に富んだ御意見を数多く頂戴し、誠にありがとうございました。

本日の議題につきましては、いただいた御意見・御議論を十分踏まえながら、次のステップ、具体的には次期将来ビジョンにつきましては「骨子」さらには「素案」の作成を、令和7年度運営方針につきましては「案」の作成をそれぞれ進めてまいります。

委員の皆様には、引き続き御意見を伺ってまいりたいと存じますので、何かと御多忙のところ誠に恐縮でございますが、変わらぬ御協力を賜りますようお願い申しあげまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○尾松部会長

ありがとうございました。予定を過ぎまして熱心な議論ありがとうございました。それではこれを持ちまして、東住吉区区政会議第3回子育て教育部会を終了いたします。

アンケート、質問票についてのご記入の上、おかえりください。皆さまどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。